

提案概要

評価項目		指定管理候補者
基本的な考え方	施設の設置目的及び市が示した管理の方針	施設の設置目的を踏まえた運営を行う。 利用者が安全かつ快適に使用できるように施設の維持管理を行うとともに、公平に利用できるよう運営を行う。
	平等な利用の確保	
団体の経営状態（経営の健全性）		指定管理業務の遂行に問題なし。
施設の効率を最大限発揮できるものであること	利用者の増加を図るための手法	自主事業として搬入される猪・鹿の買取価格の適正化、安定化をすることにより利用増へ繋げる。
	サービスの向上を図るための手法	自主事業として、搬入される猪・鹿の買取及び食肉処理した猪・鹿肉の販売を行う。消費を増加させるために、ジビエの認知度を上げる。 トラブルや苦情が発生した場合には速やかに対処し、関係機関に連絡、報告を速やかに行う。
事業計画	施設の維持管理の内容	①保守点検に関する業務 ②家畜伝染病予防に関する業務 ③清掃等に関する業務 ④塵芥処理に関する業務 ⑤保安警備に関する業務
	管理に係る経費の縮減効果	自主事業の発展を目指し、事業を独立した事業として確立させ、施設全体の経費削減に努める。
	施設の運営体制や組織	責任者は本社より派遣する。 衛生研修を基本に衛生的かつ安全に作業が行えるよう育成を行う。
	過去の実績等	下関市北部中山間地域ジビエ有効活用拠点施設指定管理者の実績あり。（平成27年4月1日～令和8年3月31日）
	利益の有効活用方策	商品の開発、営業力の強化、下関ジビエの認知度の強化等に活用する。
	安全管理、緊急時等の対応	法令を遵守し、業務上知り得た個人情報及び個人情報が記載された書類等の保管についても適正な管理を行う。 災害、事故等の発生に備え、利用者の避難誘導等の安全確保、必要な通報等の体制整備を行う。

経済性	《指定管理料》	
	令和 8年度	7, 3 0 3千円
	令和 9年度	7, 3 0 3千円
	令和1 0年度	7, 3 0 3千円
	令和1 1年度	7, 3 0 3千円
	令和1 2年度	7, 3 0 3千円